

EZ 有料情報サービスご利用上の注意

ご利用に際しては、EZ 有料情報サービス(以下「本サービス」)の下記の注意事項(以下「本注意事項」)を承諾して頂きます。

(1)本サービスは、まとめて au 支払い、au かんたん決済とは異なります。

(2)ご利用に際して、EZ 有料情報サービスの暗証番号が必要になります。初回の利用時には携帯電話端末及び au 通信サービス(以下「au サービス」)のご契約時にお届け頂いた暗証番号が EZ 有料情報サービスの暗証番号に設定されています。

(3)携帯電話端末から EZ 有料情報サービスの暗証番号を入力することによりご利用された有料サービス(以下「商品等」)の代金(以下「代金」)は、KDDI 株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社(以下併せて「当社」)が、商品等の提供者または販売者(以下「SP」)の定める利用規約等、商品等のご購入に係る契約者と SP との間の合意に基づき、その SP に代わって(当社が SP である場合には、当社債権として)回収する取扱い(以下「回収代行」)を行います。この場合において、代金は、当社の機器により計算のうえ、その代金を請求するために必要な処理を SP が完了した日を含む月ごとに集計し、請求するものとします。

(4)前項の定めに係らず、商品等のご購入に係る契約者が当社の au(WIN)通信サービス契約約款及び au (LTE)通信サービス契約約款に定める au 契約者である場合、当社の通信料等をクレジット決済により支払っている場合、当社が SP から代金に係る債権の譲渡を受け、当社はこれを譲り受けるものとします(以下「債権譲渡」)。

(5)当社は、前項により SP から譲り受けた債権のうち、当社の通信料等をクレジット決済により支払っている au 契約者(au サービスの契約の譲渡があった場合には、その譲受人とし、以下「本契約者」)に係る債権をクレジットカード会社に転売するものとします。

(6)当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合等には、当社は回収代行若しくは債権譲渡を行わず、または、当社は債権譲渡により譲り受けた債権の転売を行わない場合があります。この場合、代金はその SP から請求され、または商品等のご購入に関する申込が撤回されたものとして取扱われる場合があることを承諾して頂きます。また、この場合において、本契約者は、当社が係る取扱いを行った旨及びその理由を SP に通知し、代金が SP から請求される場合においては、当社が、本契約者の氏名、住所及び電話番号等の情報(代金の回収のために必要なものに限ります。)を SP に通知することについて同意して頂きます。

a.本サービスを利用して商品等のご購入に係る申込が行われた後に au サービスのご契約内容に変更があった場合

b.本契約者が au サービスの通信料等その他の債務のお支払いを現に怠りまたは怠るおそれがある場合

c.本契約者が代金のお支払いを現に怠りまたは怠るおそれがある場合

(7)商品等のご購入時には、通信料が発生します。

(8)代金は、本契約者が、当社の請求に基づきお支払いの義務を負います。お支払い義務は、本サービスを利用す

ることができない状態が生じた場合にも免れません。

(9)本契約者は、au サービスのご契約時にお届け頂いた暗証番号及び EZ 有料情報サービスの暗証番号を自らの責任において管理するものとします。当社は、本契約者以外の者が係る暗証番号を使用して、商品等を購入した場合であっても、その本契約者が暗証番号を使用して、商品等を購入したものとみなして取扱います。

(10)当社は、EZweb サービスのご利用に係る契約に基づき設定される EZ 番号を SP に通知します。

(11)商品等のご購入時には、SP と「EZ 有料情報サービス利用契約」を締結して頂きます。

(12)当社は、SP の有料サービスで提供される情報の内容または購入した商品等の瑕疵等、当社の責めによらない理由による損害については、一切の責任を負いません。

(13)本契約者は、SP からご購入された商品等または代金に係わる争いを、本契約者と SP の間で解決し、当社には、何らの請求、苦情の申し立て等を行わないものとします。なお、当社が SP である場合には、当社のサイト毎に定める利用規約に基づきご対応いたします。

(14)本契約者は、商品等の購入に係る申込の撤回または商品等の返品若しくは変更等が行われた代金について、当社の請求に基づき支払いを行って頂きます。この場合において、本契約者は、その料金の返還その他の取扱いについて、SP と協議して頂きます。

(15) 当社は、本契約者の個人情報を当社が「<https://www.kddi.com/corporate/kddi/public/privacy/>」で公表するプライバシーポリシーに則り適切に取扱うものとします。

(16)債権譲渡において、当社が定める支払期日を経過してもなお代金のお支払いがない場合、本契約者は、支払期日の翌日からお支払いの日の前日までの間の当社が定める日数について年 14.5%の割合(年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365 日当たりの割合とします。)で計算して得た額を延滞利息として、当社が指定する期日までに支払って頂きます。

(17)au サービス及び本サービスのご利用状況により本サービスをご利用頂けない場合があります。この場合、本サービスをご利用頂けない旨を携帯電話端末に表示するとともに SP に通知します。

(18)本サービスは EZweb 対応の携帯電話端末からご利用頂けます。

(19)本契約者ご本人の申告により本サービスのご利用を停止することができます。この場合、まとめて au 支払い、au かんたん決済のご利用も停止させて頂きます。

(20)当社は、本注意事項の変更が合理的に必要となった場合（ただし、2020 年 4 月 1 日以降は、「民法第 548 条の 4 の規定により」と読み替えるものとします。）、本注意事項を変更することができます。この場合、本サービスの提供条件は変更後の本注意事項によります。なお、当社は、変更後の本注意事項及びその効力発生時期を、当社 web 上において周知するものとし、変更後の本注意事項は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。また、当社等は常に最新の本注意事項に従って本サービスを提供するものとします。

(21)本注意事項に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。